

# 技術検定試験の受検資格要件の緩和について

# 若手技術者確保のための技術検定試験の受検資格要件の緩和

## 建設業の若手技術者の減少

【24歳以下の入職者】 11.9万人 ⇒ 5.2万人  
 (H14) (H21)  
 56%減

【離職率】高卒43.7% 大卒27.6%  
 (就職後3年以内、H21.3卒業者)

## 監理技術者の高齢化

【監理技術者資格者証保有者数】  
 H17→H23  
 全体 4%増  
 30歳未満 57%減  
 60歳以上 75%増

## 技術検定試験の受検者・合格者数の減少

【1級技術検定の受検者・合格者数】  
 H17→H23  
 受検者 25%減  
 合格者 40%減

**早期資格取得に向けたインセンティブを与え、将来的に建設業を担う優秀な若手技術者の確保が急務**

早期資格取得に資する技術検定試験の受検資格等の見直しを行う

一定の技術力を有する者

一定の要件を満たす  
 実務経験\*を積む場合



1級技術検定

受検資格の実務経験年数を  
 通常より短縮

建設企業が、若手技術者に監理技術者に必要な技術力や指導力を早期に修得させる取組みを評価 (平成26年度からの実施を目標)

\*一定の要件を満たす実務経験:  
 「専任の監理技術者」の配置が必要な工事に配置され、監理技術者に指導を受ける等

2級技術検定の学科に  
 合格後、大学等に進学  
 する場合



2級技術検定

高校等在学中に2級技術検定の学科  
 試験に合格した者の有効期間の延長

資格取得の意欲が高く、技術者に必要な技術力取得に前向きである者について評価 (平成26年度からの実施を目標)

【参考】1級土木技術検定試験の合格者(高卒)  
 2級合格者:平均年齢35歳 } 2級合格者の方が早期に合格  
 その他:平均年齢41歳 }



1級技術検定

実務経験を問わず、試験の一部の  
 早期受検の可能性について検討

1級技術検定の試験内容を検証

【参考】  
 2級技術検定において、学科試験受検に実務経験を求めている。

# 1級技術検定試験の受検資格の実務経験年数の短縮(案)

## 1級の技術検定試験の受検資格の見直しのポイント

高校(指定学科)卒業者は、2級技術検定合格後5年の実務経験が必要 ⇒ **この5年の実務経験を3年に短縮**

➡ **この結果、高校(指定学科)卒業者も大学(指定学科)卒業者と同年齢で受検することが可能**

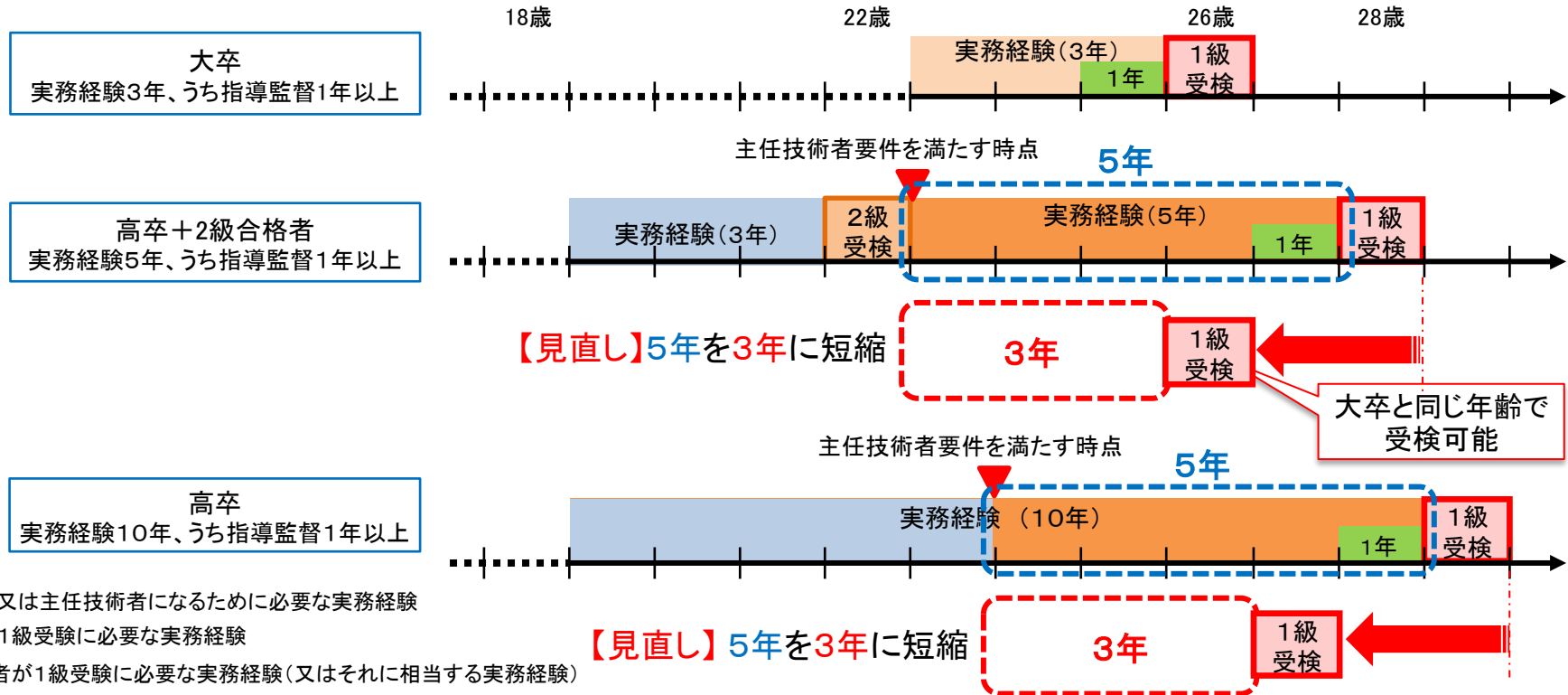
①この短縮規定は、一定の要件を満たす実務経験\*を積んだ場合に適用

②実務経験で主任技術者となった者についても同様に5年の実務経験を3年に短縮

\*「一定の要件を満たす実務経験」とは、「専任の監理技術者の配置が必要な工事で監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験」

＝平成24年度 1級施工管理技術検定試験(建設機械施工を除く)の状況＝

高校(指定学科)卒業者の受検者のうち 2級技術検定合格者:約46%  
実務経験のみで受検:約32% } ➡ 今回の見直しは高校(指定学科)卒業の受検者の約8割が対象



- 【凡例】
- : 2級受検又は主任技術者になるために必要な実務経験
  - : 大卒者が1級受検に必要な実務経験
  - : 2級合格者が1級受検に必要な実務経験(又はそれに相当する実務経験)
  - : 指導監督の実務経験

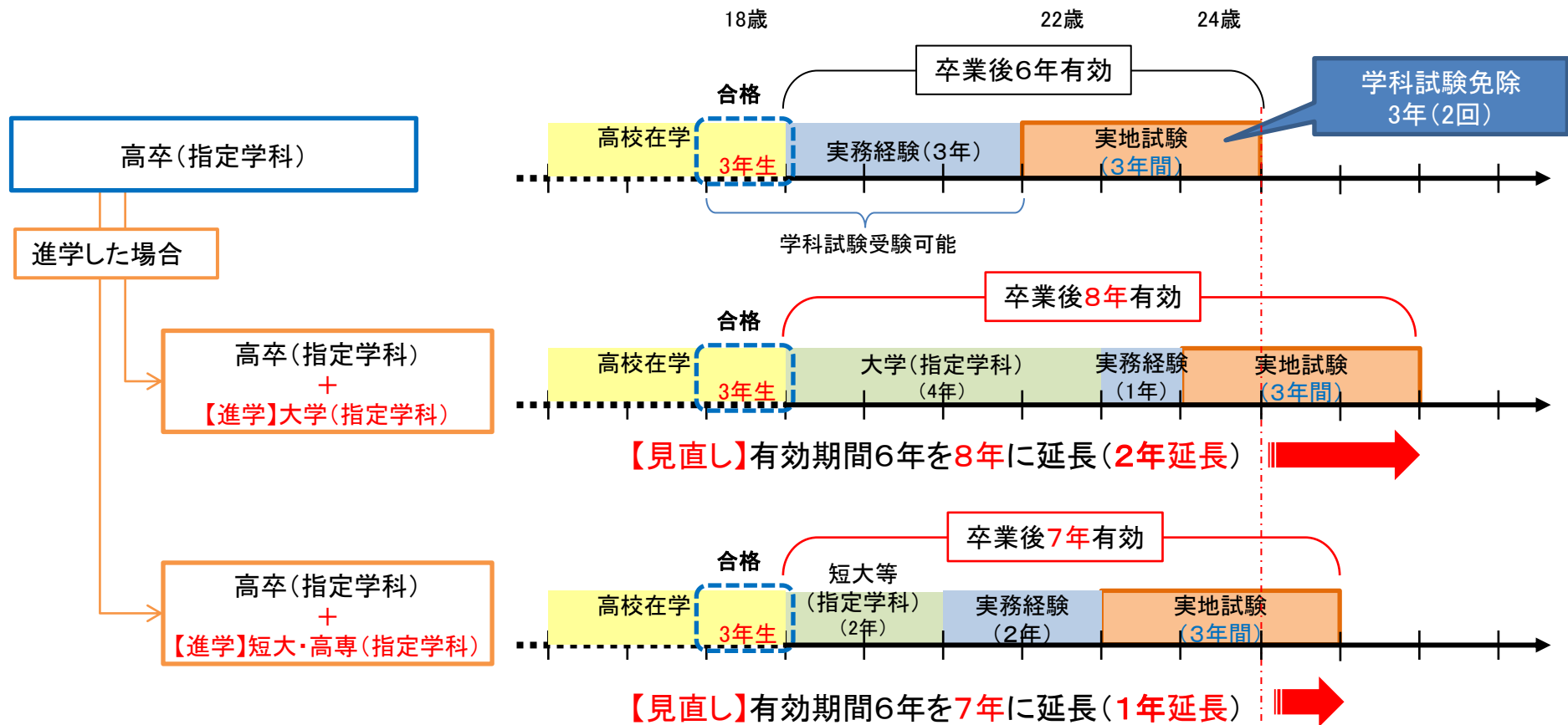
# 2級技術検定試験の学科試験合格者の有効期間の延長(案)

## 見直しのポイント

2級技術検定の学科試験について、高校(指定学科)在学中に合格した場合、その有効期間は6年

⇒ この有効期間6年を大学(指定学科)等に進学した者について延長

○学歴に応じた所要の実務経験を積んだ後(大卒:1年、短大・高専卒:2年)、学科試験が3年(受検機会は2回)は免除となるよう有効期間を延長



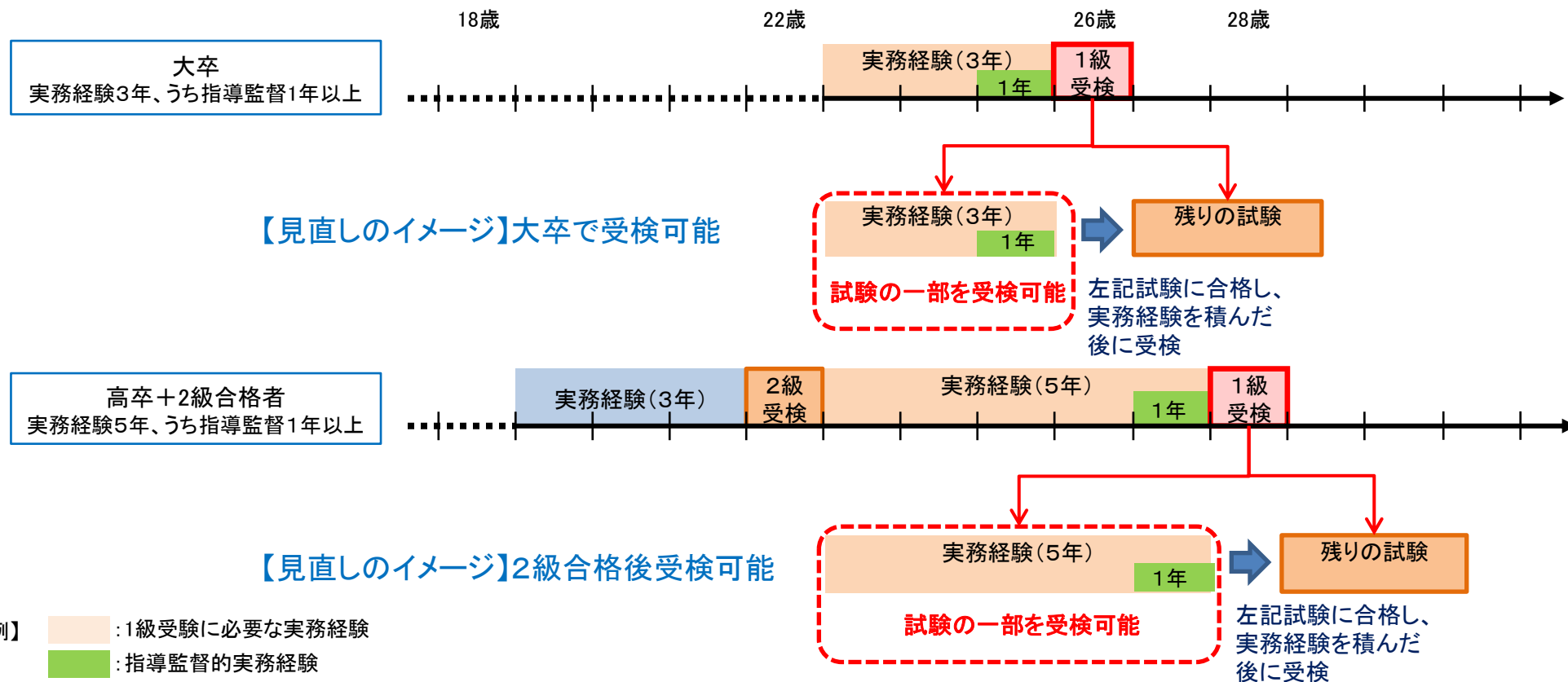
## 検討の方向性(案)

現在の1級技術検定試験は、建設工事における技術的指導者としての力量を問うものであり、受検にあたり所要の実務経験等が必要

⇒早期受検の観点から、一定の技術力を有する者が技術検定試験の一部(学科試験のイメージ)について実務経験を問わず受検可能とすることを今後検討

＝今後の検討を進める上での課題＝

- ①現状の学科試験問題が実務経験を積んだ上での知識を問う内容 ⇒ 試験問題の見直しの可否等を含めて検討
- ②試験の一部に合格した場合のその試験を免除する有効期間の検討



# 【参考】技術検定試験の受験資格（現行制度）

